

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	救急患者退院コーディネーター事業			担当部局庁	医政局		作成責任者						
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室	室長:西嶋 康浩							
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-								
主要政策・施策				主要経費	社会保障								
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	円滑な転床・転院の促進や、施設内、施設間の連携の構築を図るための専任者の配置等により、急性期を乗り越えた患者が円滑に救急医療用の病床から転床・転院できる地域の体制を確保し、医師等の業務の負担軽減を図る。ひいては、重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合の縮減にも資する。												
事業概要(5行程度以内。別添可)	急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院の促進し、救急医療用病床を有効に活用するとともに、医師等の業務の負担軽減を図るため、施設内、施設間の連携を担当する専任者(コーディネーター)の配置に対する支援を行う。												
実施方法	補助												
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求							
	当初予算	250億円の内数	227億円の内数	151億円の内数	134億円の内数								
	補正予算	-	-	-	-								
	前年度から繰越し	-	-	-	-								
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-								
	予備費等	-	-	-	-								
	計	0	0	0	0	0							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度					
	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合を前年度以下にする。	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数4回以上の割合	成果実績 %		3.8	3.4	-						
		(平成26年度実績は調査中、平成27年度目標値は平成26年度実績値)	目標値 %		3.9	3.8	3.4	-					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込					
	事業実施ヶ所数			活動実績 ヶ所	32	46	61						
				当初見込み ヶ所	44	32	46	61					
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込					
	単位当たりコスト=X/Y X:執行額 Y:事業実施ヶ所数			単位当たりコスト 百万円	2.3	1.4	1.3	1.3					
				計算式 X / Y	72百万円/32	66百万円/46	78百万円/61	78百万円/61					
平成27年度予算内訳 (単)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由									
	医療提供体制推進事業費補助金	134億円の内数											
	計	0	0										

事業所管部局による点検・改善														
	項目		評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	救急医療は、国民が安心して暮らしていく上で、欠かすことができないものであるため、国費を投入すべき。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	救急医療の充実を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業である。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進することで、救急医療用病床を有効に活用することができるため、その調整等を行うコーディネーターを設置する事は重要であることから、引き続き事業を行っていく必要がある。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-										
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国庫負担は1/3となっており、受益者も応分の負担をしている。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	当該事業に必要な補助基準額の設定を行っている。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	地域の実情に応じて都道府県が補助先等を選定しており、また概算払いも可能となっていることから、支出を委任している都道府県において、合理的に支出されているものと考えている。										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱に記載する当該補助事業の対象経費を交付額の算定方法に従い、算出している。										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-										
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-										
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-	-										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。		-	-										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見合ったものになっている。										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-										
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	事業番号003-2の救急患者の受入体制の充実(統合補助金分)については、地域住民や救急隊に対し救急患者の受け入れ可能な医療機関の情報提供を行う救急医療情報センター(広域災害・救急医療情報システム)の運営等について財政支援を行うものであり、また、事業番号016の救急患者の受入医体制の充実については、地域の消防機関等に設置されているメディカルコントロール協議会に専任の医師を配置するとともに、長時間搬送先が決まらない救急患者を一時的であっても断らずに受け入れる医療機関の確保等を支援するものである。 このため、これらの事業について、当該事業の事業内容とは重複しない。										
	所管府省・部局名	事業番号	事業名											
	厚生労働省医政局	003-2	救急患者の受入体制の充実(統合補助金分)											
	厚生労働省医政局	16	救急患者の受入体制の充実											
点検・改善結果	点検結果	重症以上傷病者の救急搬送における照会回数が4回以上の割合が平成24年度は3.8%、平成25年度は3.4%と着実に減少している。また、救急患者退院コーディネーター事業の実施ヶ所数は平成24年度32ヶ所、平成25年度46ヶ所、平成26年度61ヶ所と着実に増えていることから、引き続き、救急患者を円滑に受け入れられる体制を確保していく必要がある。												
	改善の方向性	救急患者が円滑に受け入れられるように体制の整備を行うとともに、平成26年度から開始した専任の医師を配置する等のメディカルコントロール体制強化事業等と連携を図りつつ、適正な予算執行に努めていきたい。												
外部有識者の所見														
行政事業レビュー推進チームの所見														
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
備考														
<p>○事業仕分け第1弾 平成21年11月12日 事業番号:2-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等(一部モデル事業)」 評価結果:予算要求の縮減(半額)</p> <p>とりまとめコメント:「要求どおり」は、0名である。その背景としては、昨日議論した診療報酬の見直しと組み合わせた形で本補助金を有効なものにするというが、本WGの想いだと考える。したがって、このWGの判断としては、「予算半額」を結論としたい。今後の診療報酬見直しの経緯を見ながら、真に必要ならば平成22年度補正予算での対応もありえると考える。平成22年度当初予算についても、真に必要な事項に絞ることとし、支給する方法、内容、支給先についても厚生労働省の政務三役としっかり相談してもらいたい。</p> <p>○事業仕分け第3弾 平成22年11月16日 事業番号A-9「医師確保、救急・周産期対策の補助金等」 評価結果:見直しを行う</p> <p>とりまとめコメント:診療報酬改定で対応可能な事業の廃止、医師不足対策への実効性が定かではない事業の廃止、不用額の確実な反映をさらにしっかりとやっていただきたいということが結論。医師確保、救急・周産期対策そのものについては大変重要であることは全員共通しているが、今の補助金の仕組みそのものが本当に効果的なやり方なのか、議論の中では包括的に支払うとか、必要なものについては補助率を高めるとかいろいろな議論があったので、減らす方向での対応をしっかりとやっていただくとともに、より使い勝手がよく、より効果的なやり方を今日の議論を踏まえて検討していただくということを結果に付随して申し上げ、全体として結論としたい。</p>														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成22年度	-	平成23年度	838	平成24年度	024-22									
平成25年度	004-22	平成26年度	004-22											

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
26年度 78百万円

↓
※補助率 1／3
※基準額 9,724千円

【補助】
A. 8県 78百万円
(補助額1位:群馬県26百万円)

↓
【補助】
B. 群馬県医療機関(20)
26百万円
(補助額1位:前橋赤十字病院
他19病院 1百万円)

※救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つていているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.群馬県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	26			
計		26	計		0
B.前橋赤十字病院			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
給与費	コーディネーター事業実施者の給与費	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	群馬県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	26-		-
2	宮城県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	26-		-
3	千葉県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	13-		-
4	徳島県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	6-		-
5	香川県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	3-		-
6	広島県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	2-		-
7	北海道	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-
8	三重県	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	前橋赤十字病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-
2	群馬大学医学部付属病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-
3	群馬中央病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-
4	群馬県済生会前橋病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-
5	前橋協立病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-
6	老年病研究所付属病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-
7	独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-
8	医療法人社団日高会日高病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-
9	黒沢病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-
10	公立藤岡総合病院	救急医療用病床からの転床、転院促進、施設間連携構築を図る専任者を配置した医療機関等に対する補助	1-		-